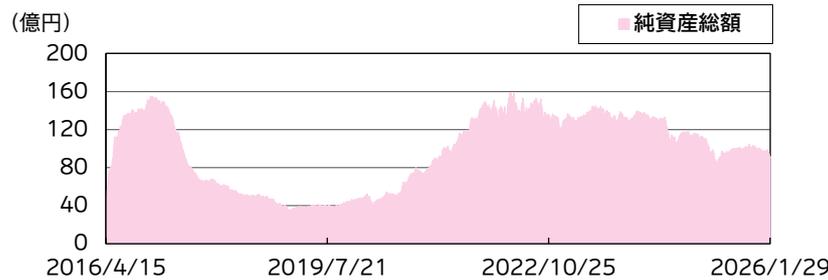
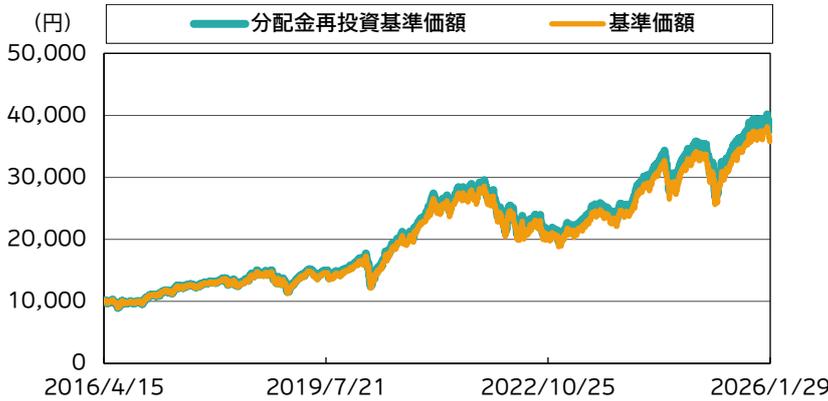


運用実績

運用実績の推移

(設定日:2016年4月18日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	36,149	37,422
純資産総額(百万円)	9,148	9,737

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	38,190	2026/01/14
設定来安値	8,926	2016/06/28

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資) (%)

1ヵ月	-3.4
3ヵ月	-2.8
6ヵ月	6.9
1年	8.0
3年	75.0
5年	52.7
10年	-
設定来	280.1

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
 ※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第7期	2023/04/17	100
第8期	2024/04/17	100
第9期	2025/04/17	100
設定来累計分配金		900

※分配金は、1万口当たりの金額です。
 ※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ポートフォリオ構成 (%)

外国株式等現物	94.6
国内株式等現物	1.6
現金等	3.8
合計	100.0
株式先物	-
株式実質組入(現物+先物)	96.2

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
 ※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

組入上位10業種 (%)

	業種	組入比率
1	半導体・半導体製造装置	22.6
2	メディア・娯楽	16.4
3	一般消費財・サービス流通・小売り	13.1
4	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	9.3
5	消費者サービス	6.4
6	耐久消費財・アパレル	6.2
7	金融サービス	4.9
8	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.8
9	ソフトウェア・サービス	3.7
10	家庭用品・パーソナル用品	3.2

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

国・地域別組入比率 (%)

	国・地域	組入比率
1	米国	62.7
2	中国	6.1
3	台湾	5.7
4	フランス	4.1
5	ドイツ	3.0
6	スウェーデン	2.2
7	カナダ	2.1
8	インド	2.0
9	スイス	1.7
10	日本	1.6

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※国・地域は、本社所在国を表示しています。

組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 50)

	銘柄 業種	国・地域/ 通貨	組入 比率	銘柄概要
1	NVIDIA CORP 半導体・半導体製造装置	米国/ 米ドル	8.6	米国の半導体メーカー。コンピュータグラフィックス向けの製品に強みを持つ。ゲーム、ロボット、自動運転車、データセンター、人工知能など多くの先端分野に製品およびソリューションを提供している。
2	APPLE INC テクノロジー・ハードウェアおよび機器	米国/ 米ドル	7.7	米国を本拠とするインターネット関連製品やデジタル家電などを開発・販売する世界的大手。Mac BookやiPad、iPhoneなどの製品が有名。モバイル・ウェアラブル端末利用拡大の恩恵を享受できる。
3	AMAZON.COM INC 一般消費財・サービス流通・小売り	米国/ 米ドル	7.4	米国のオンライン小売会社で、書籍や音楽、電子機器、家庭用品など様々な製品を販売するほか、クラウド・コンピューティング・サービスやビデオ・オン・デマンド・サービスなども提供している。
4	TAIWAN SEMICONDUCTOR 半導体・半導体製造装置	台湾/ 台湾ドル	5.7	台湾の半導体メーカー。ウエハー製造、プロービング、組み立て、検査のほか、マスクの製造、設計サービスを提供する。
5	ALPHABET INC-CL C メディア・娯楽	米国/ 米ドル	5.2	米国を本拠とするGoogleの持株会社。検索エンジンを中心にGoogle Mapなどのアプリケーション、YouTubeやAndroidなどを持つインターネットの世界的大手。インターネット利用拡大の恩恵を幅広く受ける。
6	BROADCOM INC 半導体・半導体製造装置	米国/ 米ドル	4.6	半導体と企業向けソフトウェアを展開する米国企業。AI用途に特化したカスタムチップ(ASIC)の主要サプライヤーとして成長が見込まれる一方、ソフトウェア事業が安定収益を支えている。AIインフラの進化とともに、同社のネットワーク機器も需要拡大が期待される。
7	ELI LILLY & CO 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	米国/ 米ドル	3.8	米国の大手製薬会社で、糖尿病、肥満症、メンタルヘルスなどの領域で幅広い医薬品を展開。急成長する肥満症・減量薬市場のリーダーで、業績拡大が期待される。若い世代は健康への意識が高く、体重管理のために肥満症・減量薬を使用する傾向が見られる。
8	MASTERCARD INC 金融サービス	米国/ 米ドル	3.2	米国の資金決済処理サービス会社。クレジットやデビットカードの決済処理、電子マネー、ATM、トラベラーズチェックなどを扱う。
9	DOORDASH INC 消費者サービス	米国/ 米ドル	2.5	米国で食品や日用品のデリバリーを展開する大手プラットフォーム。会員サービス「DashPass」の普及や、食料品や小売分野への事業拡大により成長。若年層はデリバリーを生活必需品と捉える傾向が強く、ロイヤリティプログラムによるコスト抑制も支持を得ている。
10	ADVANCED MICRO DEVICES 半導体・半導体製造装置	米国/ 米ドル	2.3	高性能コンピューティング、グラフィックス、視覚化技術などに注力する米国の半導体メーカー。若い世代が活用するAI(人工知能)、ゲーム、クラウドコンピューティングなどの分野に対して、幅広い技術を提供している。

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※国・地域は、本社所在国を表示しています。

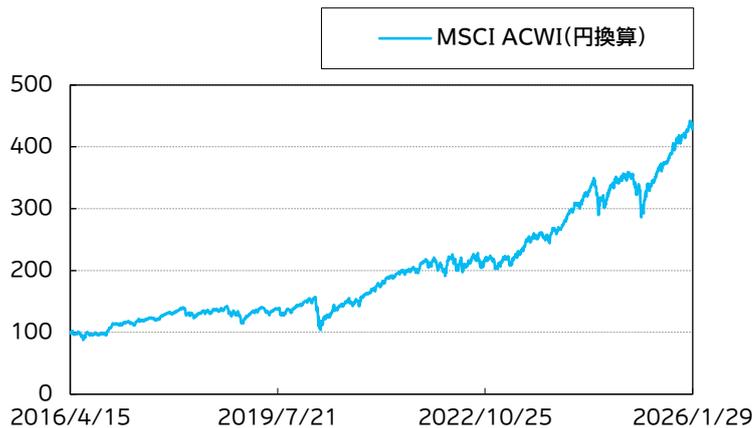
※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、

投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

市況の推移と騰落率 (%)



※MSCI ACWI(円換算)は、MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス(円換算ベース、税引後配当込み、為替ヘッジなし)です。

※MSCI ACWIは、世界の先進国・新興国の大型および中型の株式で構成される指数です。詳細は後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

※MSCI ACWI(円換算)は、MSCI ACWIを委託会社が円換算したもので、当ファンドのベンチマークではありません。

期間	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	10年	設定来
MSCI ACWI(円換算)	1.03	4.43	16.23	21.45	101.24	155.46	-	331.75

※各期間は、基準日から過去に遡っています。

※市況の推移は、参考のため掲載しているもので、当ファンドで組み入れる外国株式等の将来の運用成果や市況変動を示唆するものではありません。

マーケット動向とファンドの動き

■市場概況

1月のグローバル株式市場は上昇しました。米国市場では、上旬は、雇用統計で労働市場の底堅さが示され、経済の先行きに対する楽観的な見方が広がったことなどから、上昇しました。中旬は、イランやグリーンランドを巡る地政学リスクの高まりに加え、米長期金利の上昇やFRB(米連邦準備理事会)の独立性への懸念などを受けて投資家センチメントが悪化したことから、反落しました。下旬は、米国がグリーンランド取得を巡って対立する欧州諸国への追加関税発動を見送ったほか、決算への期待からハイテク株などが買われたため、反発しました。

欧州市場では、上旬は、米国のベネズエラへの軍事行動を受けて防衛株が買われたほか、ハイテク株も買われ上昇しました。中旬は、トランプ米大統領がグリーンランド領有を求め、欧州諸国に関税を課すと表明したことから、反落しました。下旬は、関税見送りを受けて反発した後、原油価格上昇からエネルギー株が買われ、一段と上昇しました。

アジア市場では、上旬は、エヌビディアが中国向けの半導体の増産を台湾TSMCに打診したとの報道などから、ハイテク銘柄を中心に上昇しました。中旬は、TSMCの好決算が好感され台湾などの株式が上昇した一方、中国株については信用取

引規制の強化が表明され、下落しました。下旬は、AI(人工知能)関連銘柄への買いが強まったものの、月末にかけてドルが反発すると上昇幅を縮小しました。
(コメントは現地時間・月間基準で作成しています。)

■運用状況

当ファンドは、グローバルな消費を牽引していくことが見込まれる新世代(労働市場に参入し、収入の増加を経験している新しい世代)に関連する市場の成長により、恩恵を受ける企業に投資します。国・地域別では、米国を中心に欧州、アジアなどの銘柄に投資しています。業種別では、コンピューターやインターネットが日常的に利用される環境で育った新世代の特徴に着目し、この世代による利用拡大の恩恵を受けるコミュニケーション・サービスや情報技術関連銘柄に投資を行っています。また、堅実な消費や健康・レジャー志向の消費拡大の恩恵を受ける一般消費財・サービス関連銘柄への投資も、大きな割合を占めています。当月においては、航空機エンジンなどを手掛けるサフラン(フランス)への新規投資などを行う一方で、無線通信サービスを提供するTモバイルUS(米国)の売却などを行いました。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

1月末に開催されたFOMC(米連邦公開市場委員会)は概ね想定内の内容だったことから、市場への影響は限定的でしたが、米国の金融政策運営を担う人事が市場の関心を集めました。市場は引き続き主要中央銀行、特に米国の金融政策の方向性に注目しており、インフレと雇用のデータが金融政策をどう左右するのか見極めが続くと考えられます。また、AI関連に代表される技術革新テーマの持続性も関心を集めており、期待先行で上昇してきたセクターにおいて、実際の企業業績や設備投資といったファンダメンタルズの裏付けが伴うか、選別が強まる局面が想定されます。さらに、米中間の対話は継続しているものの、技術覇権などを巡る構造的な対立は根強く、国際情勢が再び市場の不透明要因となる可能性があります。このような環境のもと、市場は全体的な方向感よりも、個別の材料に基づく選別色が強まる展開が予想されます。当戦略においては、引き続き、投資方針に基づき、企業業績を慎重に見極めた上でボトムアップの銘柄選択により、先行きのファンダメンタルズが相対的に底堅くバリュエーションが魅力的な銘柄に投資していきます。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

主としてわが国を含む世界の株式に投資し、投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

1. 主としてわが国を含む世界の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)に投資を行い、投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

- 預託証書、上場投資信託証券に投資することがあります。
- 株式の組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

2. ポートフォリオの構築にあたっては、新世代投資テーマの関連市場の成長の恩恵を受ける企業のうち、競争優位性およびその持続可能性、経営陣の質の評価に基づき選定した質の高い銘柄群のなかから、市場価格が理論価格より割安と判断される銘柄を中心に投資を行います。

- ボトムアップ・アプローチを基本に、持続可能な競争優位性を有し、高い利益成長が期待される銘柄に厳選投資します。
- ※ボトムアップ・アプローチとは、企業訪問、分析を基に投資価値を見極めて投資する個別銘柄に主眼を置いた投資手法の一つです。

新世代とは？

労働市場に参入し、収入の増加を経験している新しい世代を指します。これらの世代は、独自の消費パターンを形成しており、その傾向は時代とともに変化します。

この定義は対象となる世代の変化に応じて柔軟に適用されるものです。

※当レポートで使用する新世代の定義はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの分類によるものです。

3. 株式などの運用指図に係る権限をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピーに委託します。

(分配方針)

原則として、年1回(毎年4月17日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆ 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
- ◆ 分配金額は、基準価額水準や市況動向などを勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ◆ 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

※ 運用状況により分配金額は変動します。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 株価変動リスク

株式(預託証券を含みます。)の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

● 銘柄選択リスク

当ファンドは特定の産業(テーマ)に属する企業へ重点的に投資するため、幅広い業種や銘柄に分散投資を行うファンドと比較して、基準価額の変動が大きくなる可能性があります。

● 為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

また、新興国通貨建証券の場合、為替変動リスクが相対的に高くなる可能性があります。

● カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

一般に新興国市場は、先進国市場に比べて規模が小さく、流動性も低く、金融インフラが未発達であり、様々な地政学的問題を抱えていることから、カントリーリスクはより高くなる可能性があります。

● 信用リスク

有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなる可能性があります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。

これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

● 流動性リスク

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

● 上場投資信託証券に投資するリスク

上場投資信託証券の関係法人(運用会社などを含む)におけるファンド運営業務、設立国や取引市場などでの規制当局の動向、法制度や税務制度などの変更が、間接的に当ファンドの運営に大きな影響を及ぼす可能性があります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)	信託期間	2046年4月17日まで(2016年4月18日設定)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権の総口数が30億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位	決算日	毎年4月17日(休業日の場合は翌営業日)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。		
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・シンガポール取引所の休業日 ・シンガポールの銀行の休業日		
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。		

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.925%(税抜1.75%)</p> <p>※信託報酬には、当ファンドの株式等の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー)に対する報酬(当ファンドの信託財産の純資産総額に対して年率0.65%)が含まれます。</p> <p>※ファンドが投資対象とする上場投資信託証券については、市場の需給により価格が形成されるため、その費用を表示することができません。</p>
その他の費用・ 手数料	<p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>

投資信託に関する留意点

投資信託は、

●預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

●購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
●投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
●お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
●投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をします。市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

●収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
●受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のごとで、受益者毎に異なります。
●分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

委託会社およびファンドの関係法人

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
<受託会社>みずほ信託銀行株式会社
<販売会社>販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧

○印は協会への加入を意味します。

2026年2月16日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○		○		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	○		○		
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○		
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
株式会社東北銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第8号	○				※1
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

販売会社一覧

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。

2026年2月16日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

指数の著作権などについて

MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc. (MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。